

## <自転車施策について(2)～安全利用編～>

### 【調査の目的】

自転車は、通学、通勤、買い物などの身近な交通手段として、子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。

しかしながら、自転車が加害者となる対歩行者事故も起きており、自転車利用者の交通ルール違反やマナーの悪さが問題となっています。

このため、本県では、全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していること及び自転車活用推進法の施行等を踏まえ、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正し、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」(※1)を令和2年4月1日に施行しました。同年10月1日からは、自転車利用者、自転車を業務で利用する事業者、自転車貸付業者について、自転車の損害賠償保険等への加入が義務となりました。

つきましては、皆さんの自転車条例の認知度や保険加入状況、ヘルメット着用状況についてお聞かせいただき、今後の施策の参考とさせていただきます。

### 【活用状況】

・自転車保険への加入促進をはじめ、福岡県自転車条例の内容を広く県民に周知するための参考資料として活用します。

・効果的な広報啓発を行うための参考資料として活用します。

(人づくり・県民生活部生活安全課)

### ※1 福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例とは

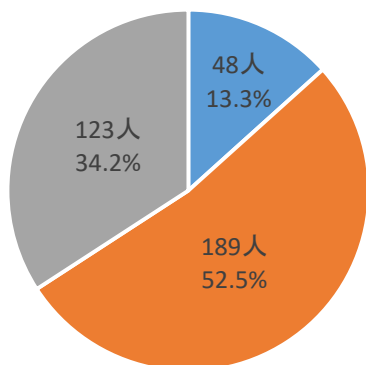
県民が安心して暮らし、活力ある地域社会の実現に寄与するために、(1)自転車の安全利用の促進、(2)交通安全教育の充実、(3)自転車損害賠償保険への加入義務化、(4)事故の際の負傷者の救護・警察への報告義務、(5)自転車の活用推進等を規定しています。

問1 あなたは、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例(福岡県自転車条例)」を知っていますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=360 選択は1つのみ)

1 条例があることも、その内容も知っている	13.3%	(48人)
2 条例があることは知っているが、内容はよく知らない	52.5%	(189人)
3 条例があることも、その内容も知らなかった	34.2%	(123人)



- 1 条例があることも、その内容も知っている
- 2 条例があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 条例があることも、その内容も知らなかった

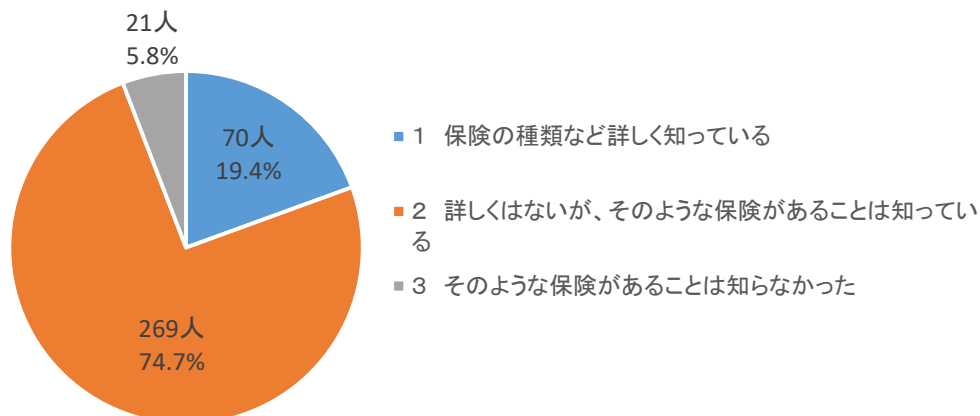
問2 自転車利用中の事故について、他人や他人の物に損害を与えた場合の被害者への賠償責任を補償する保険(以下、「自転車保険」)があります。この保険には、「自転車保険」という名称が付いているものだけでなく、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものもあります。

あなたは、こうした保険があることをご存知ですか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=360 選択は1つのみ)

1 保険の種類など詳しく知っている	19.4%	(70人)
2 詳しくはないが、そのような保険があることは知っている	74.7%	(269人)
3 そのような保険があることは知らなかった	5.8%	(21人)

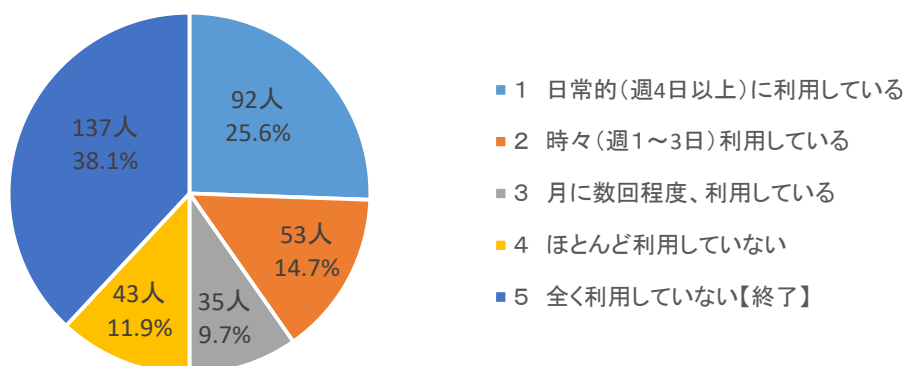


問3 あなた(同居家族を含む)は、自転車を利用しますか。同居家族がいる場合はもっとも利用している方を基準にお答えください。

次の中から最も当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

(n=360 選択は1つのみ)

1 日常的(週4日以上)に利用している	25.6%	(92人)
2 時々(週1~3日)利用している	14.7%	(53人)
3 月に数回程度、利用している	9.7%	(35人)
4 ほとんど利用していない	11.9%	(43人)
5 全く利用していない【終了】	38.1%	(137人)



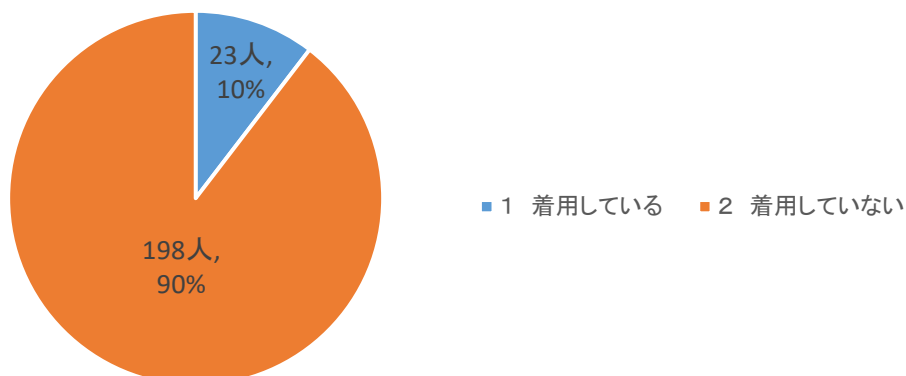
問4 (問3で「1」～「4」を選んだ方にお尋ねします。)

あなた(同居家族を含む)は、自転車を利用するときにヘルメットを着用していますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=221 選択は1つのみ)

1 着用している	10.4%	(23人)
2 着用していない	89.6%	(198人)



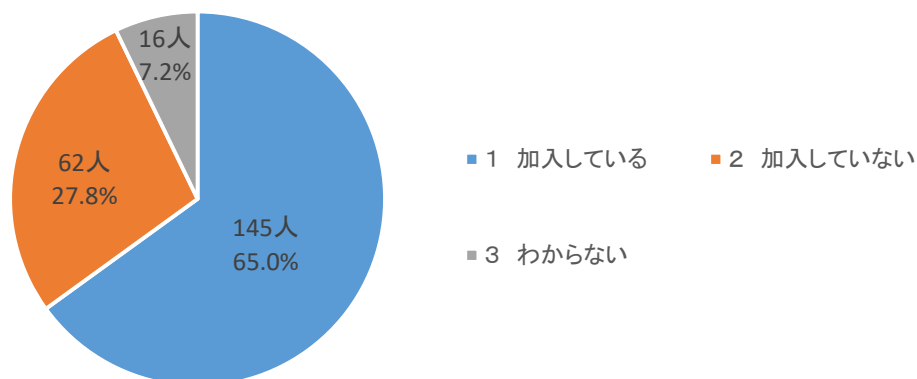
問5 (問3で「1」～「4」を選んだ方にお尋ねします。)

あなた(同居家族を含む)は、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものも含め、自転車保険に加入していますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=223 選択は1つのみ)

1 加入している	65.0%	(145人)
2 加入していない	27.8%	(62人)
3 わからない	7.2%	(16人)

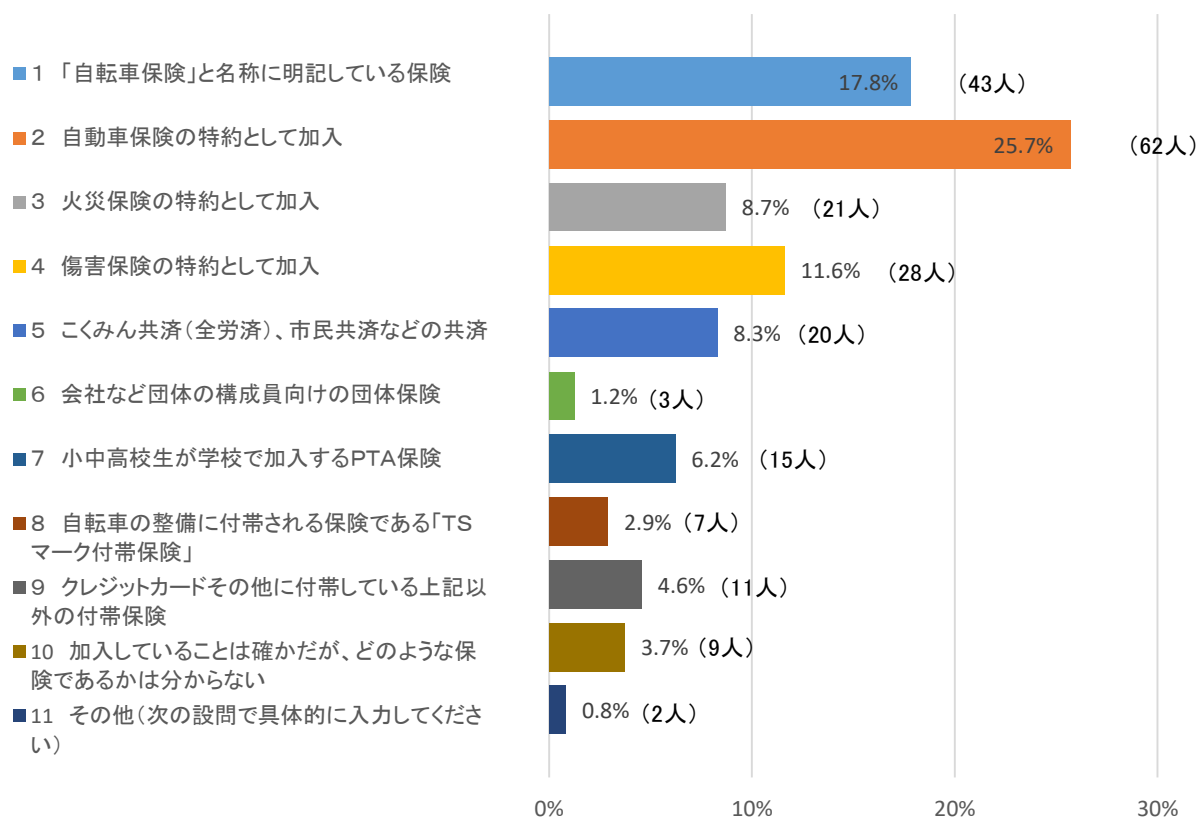


問5-2 (問5で「1」を選んだ方にお尋ねします。)

あなた(同居家族を含む)が加入している保険の種類について、次の中から該当するものを【全て】選んでください。

(回答者数156人、回答件数221件、複数選択可)

1 「自転車保険」と名称に明記している保険	17.8%	(43人)
2 自動車保険の特約として加入	25.7%	(62人)
3 火災保険の特約として加入	8.7%	(21人)
4 傷害保険の特約として加入	11.6%	(28人)
5 こくみん共済(全労済)、市民共済などの共済	8.3%	(20人)
6 会社など団体の構成員向けの団体保険	1.2%	(3人)
7 小中高校生が学校で加入するPTA保険	6.2%	(15人)
8 自転車の整備に付帯される保険である「TSマーク付帯保険」	2.9%	(7人)
9 クレジットカードその他に付帯している上記以外の付帯保険	4.6%	(11人)
10 加入していることは確かだが、どのような保険であるかは分からない	3.7%	(9人)
11 その他(次の設問で具体的に記入してください)	0.8%	(2人)



問6-3 問6で「11」を選んだ場合は、その内容を具体的に記入してください。

( n=0 )

※有効回答なし

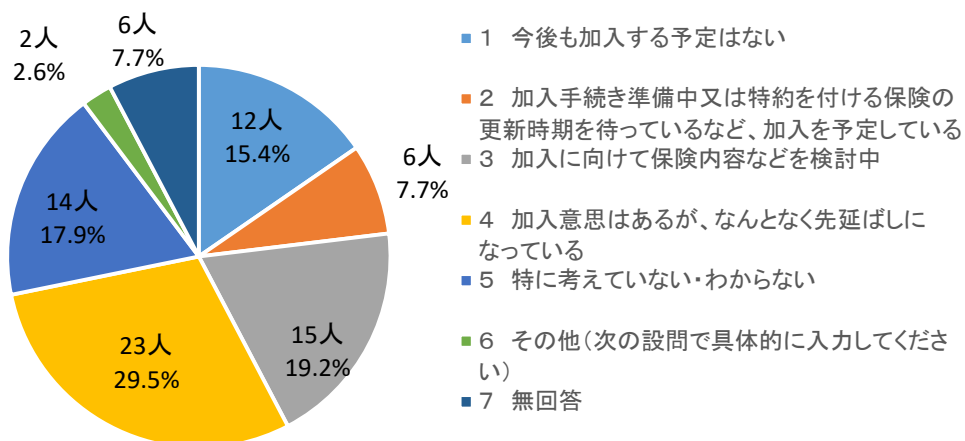
問6-4 (問5で「2」又は「3」を選んだ方にお尋ねします。)

自転車保険加入について、あなた(同居家族含む)の現在のお考えと最も近いものはどれですか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=78 選択は1つのみ)

1 今後も加入する予定はない	15.4%	(12人)
2 加入手続き準備中又は特約を付ける保険の更新時期を待っているなど、加入を予定している	7.7%	(6人)
3 加入に向けて保険内容などを検討中	19.2%	(15人)
4 加入意思はあるが、なんとなく先延ばしになっている	29.5%	(23人)
5 特に考えていない・わからない	17.9%	(14人)
6 その他(次の設問で具体的に記入してください)	2.6%	(2人)
7 無回答	7.7%	(6人)



問6-5 問6-6で「6」を選んだ場合は、その内容を具体的に記入してください。

(n=1)

・加入していたように思うけれど一度確認してみようと話してから先送りになっている。

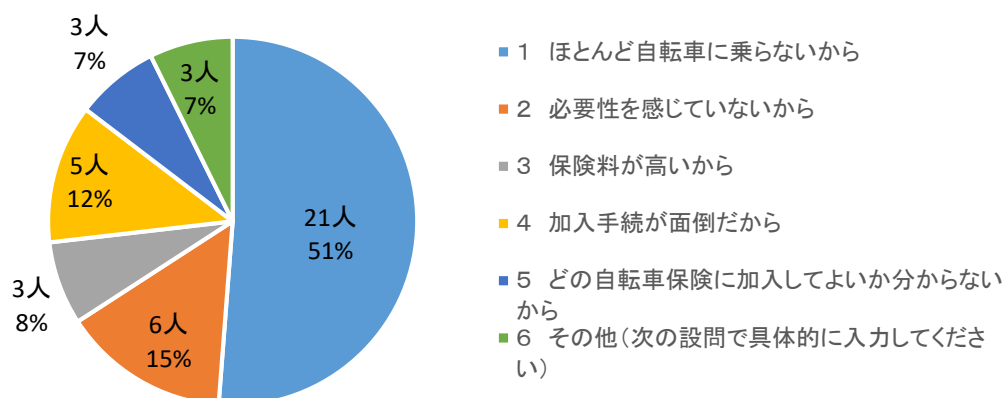
問7 (問6で「今後も加入する予定はない」を選んだ方にお聞きます。)

加入する予定がない理由は何ですか。

次の中から当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

(n=41 選択は1つのみ)

1 ほとんど自転車に乗らないから	51.2%	(21人)
2 必要性を感じていないから	14.6%	(6人)
3 保険料が高いから	7.3%	(3人)
4 加入手続きが面倒だから	12.2%	(5人)
5 どの自転車保険に加入してよいか分からないから	7.3%	(3人)
6 その他(次の設問で具体的に記入してください)	7.3%	(3人)



問7-2 問7で「7」を選んだ場合は、その内容を具体的に入力してください。

( n=2 )

- ・70(歳)以上の保険がない
- ・必要性も感じないくらいの田舎に住んでいる為

問8 自転車施策について(2)～安全利用編～について、これまでの設問以外にご意見がある場合は、その内容を具体的に入力してください。

(自由回答)

主な意見(抜粋)

○自転車の安全利用について

- ・福岡県自転車条例が施行されましたが、条例の徹底を希望します。この条例に則って自転車走行をなされれば、マナーも良くなるし事故も少なくなると思います。
- ・自転車の道路交通法上の立ち位置とか、安全運転の講習を受けたい
- ・偏見ではないつもりだが、外国人が結構自転車を利用しているが、日本の交通ルールをあまり理解しておらず、危険な想いをしたことが多い。もっと、日本の交通ルールを理解してもらう取り組みは必要だと感じている。
- ・自転車に乗っている学生で、飛び出しや、車側に急に膨らんでくる等の運転が多い。自転車運転者の安全のためにも、学校などで安全教育をもっとしていただきたいです。
- ・基本は、教育(しつけ)  
大人は、この見本とならなければならない。大人の指導が必要。
- ・自転車の運転者への教育を強化してほしい(自転車がスピードを出して歩道を走るため、歩行者にとっては危なくて困っています。また、ぶつかっても逃げて行きます)
- ・ヘルメットは義務化されていればはずかしくないが、あまりつけていないのははずかしい気持ちがある。バイクはつけるのだから、自転車も安全のために義務化してほしい。
- ・自転車教育は幼稚園から
- ・自転車ルール、安全の啓発程度では事故は減らないと思います。とにかく自転車に乗る人のマナーが悪すぎる。むしろ、自転車施策を推奨してほしくありません。推奨するのであれば、もっと真剣にマナーやルールを守ってもらえるように力を入れて欲しい。現状のままならば自転車を制限するしか安全を確保できないと思います。
- ・自転車施策について～安全利用編、というが、いったい誰の安全なのか？歩行者は自転車の脅威にならないのだから交通における最弱者は歩行者なのです。自転車は車道！キャンペーンをやってほしい。
- ・まだ全く道路を安全に自転車が行ける道路が少ないので、そこを整備した後に安全の条例等を作って欲しかった
- ・自転車は車と同じ左側通行を守っている人達が少ない気がします。徹底的に教育が必要です。

○自転車保険の加入促進について

- ・損害保険加入は急務だと考えます。  
自転車店やコンビニ、ショッピングモール、テレビCMでの露出を増やしていただきたいです。
- ・自転車保険の義務化はまだまだ浸透されておらず、販売店やコンビニなどでもっとPRし、認知させていくべきと思う。
- ・自動車の車検制度のように、保険加入済みか否かを、自転車ごとに外観から識別できる制度を設けるべき。
- ・保険の義務化までは必要ないのではないかと感じています。必要だと思えば義務化しなくても加入すると思います
- ・自転車保険の加入手続きをもっと簡略化できないかな、と思います。例えば、購入した際にインターネットで申し込めるようにするなど。

○その他

- ・主要な道路での自転車専用道路など整備されたら、安心して利用できると思う。
- ・やたらと規則を作らなくても、気持ちよく自転車で走れる状況を整備すれば、利用者は増えると思う。現状で利用増加を図るのは危険だと感じる。
- ・自転車専用道路を増やす様お願い致します。
- ・高齢者の運転免許返上に伴う動きは「代替」として自転車を薦める活動も一策ではないでしょうか